

令和3年1月8日

## 緊急事態宣言発出を受けてのお願い

学長 角山 剛

学生の皆さんへ

1月7日付で一都三県（東京・埼玉・千葉・神奈川）に再度の緊急事態宣言が発出されました。今回は、研究・教育機関には前回のような休校や活動自粛などの要請は行われず、本学も現時点では、1月8日以降の授業実施方法や学生の皆さんの入構についてはこれまで通りとし、予定の変更はありません。

しかしながら、再びの緊急事態宣言発出という深刻な状況下にあることを、私たちは十分に認識する必要があります。本学では、これまでの経験に基づいて引き続き入念な感染防止対策に努めていきますが、皆さんも、大学への不要不急の立ち入りはできる限り控えて下さい。やむを得ず登校する場合には、検温に加えて従来通りマスク着用、こまめな手洗い・消毒等の感染防止策を徹底して下さい。

また、飲食を伴う集まりや三密を回避し、20時以降の不要不急の外出を控えるなど、学外での行動にも十分な注意を払ってください。そのことが感染拡大防止・緊急事態宣言終息につながることを忘れないでください。

今後の状況の変化によっては、大学でも新たな措置を講ずることがありますので、引き続き大学からの連絡に十分注意してください。

### 【来校時の注意について】

- ・必ず毎朝、体温を測定し「健康観察表」に記載して対面授業で大学に来る際に持参してください。必要に応じて提出を求めます。提出できない場合は、帰宅していただきます。
- ・また、虚偽申告が明白になった場合、懲戒の対象となりますのでご注意ください。
- ・大学構内マスク着用必須です。また、マスク着用をしていない場合、授業を受講できません。
- ・大学構内の三密防止のため、極力、授業以外は大学に留まることなく、ご帰宅ください。

以上